

平成 24 年 12 月 14 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

太陽光発電設備一体型新築住宅向け提携ローンの取扱開始について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均）は、パナホーム株式会社の販売する太陽光発電設備一体型新築住宅向け提携ローンの取り扱いを平成 24 年 12 月 21 日（金）より開始いたします。

当社は、東日本大震災以降、くらしの中での省エネ・節電の意識がより高まる中、再生可能エネルギー活用の普及・拡大を、ローン商品の提供によりサポートさせていただきます。

本提携ローンは、パナホーム株式会社が販売する太陽光発電設備搭載住宅購入者様向けの住宅ローンで、太陽光発電設備設置にあたる部分のご返済を「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に合わせた内容とし、また審査にあたっては、同設備による売電収入および自家消費電力削減（電気料削減）の経済効果が考慮されます。太陽光発電設備設置費用のご返済期間は、設備の規模によって 10 年または 20 年となりますが、住宅本体の建築費用のご返済期間は最長 35 年となっています。

当社では、引き続き、環境問題への取り組みに対する金融面からのサポート等、社会の要請にお応えできるよう、より一層のサービスの充実を目指してまいります。

以上

〈〈本件住宅ローンに関するお問い合わせ先〉〉

三井住友信託銀行株式会社 ローン業務推進部営業推進チーム

TEL：03-6256-6800 （三上、荒木、榎本）